



平成 24 年 6 月 22 日

各 位

会 社 名 ク ル ー ズ 株 式 会 社
(コード番号 2138 : JASDAQ スタANDARD)
所 在 地 東 京 都 港 区 六 本 木 六 丁 目 10 番 1 号
六 本 木 ヒ ル ズ 森 タ ワ ー
代 表 者 代 表 取 締 役 社 長 小 淵 宏 二
問 合 せ 先 取 締 役 マ ニ ュ ェ ッ ジ ャ ル 担 当 執 行 役 員 対 馬 慶 祐
電 話 番 号 (03) 5786-7080

和解による訴訟の解決に関するお知らせ

KLab株式会社より提起されていた訴訟について、平成24年6月22日付で和解が成立いたしましたので、下記のとおり、お知らせいたします。

記

1. 訴訟の提起から和解に至るまでの経緯

2011年（平成23年）12月6日、KLab株式会社は、当社に対して著作権侵害行為及び不法行為があったとして発生した損害の賠償請求などを求めて訴訟を提起し、これらの訴訟は継続の状況となっております。本訴訟の提起以降、当社は、著作権侵害等の事実はない旨の主張に基づき対応してまいりましたが、訴訟継続による、双方への経営への影響や費用負担などを総合的に勘案し、和解に応じることといたしました。

2. 和解の相手方

- | | |
|---------------|----------------------------|
| (1) 商 号 | KLab株式会社 |
| (2) 本 店 所 在 地 | 東京都港区六本木六丁目10番1号六本木ヒルズ森タワー |
| (3) 代表者の役職・氏名 | 代表取締役社長 真田哲弥 |

3. 和解の内容

当社がKLab株式会社に対し、同社と合意した弁護士費用を支払うことを内容とする和解が成立しました。なお、和解内容の詳細につきましては、当事者間の合意により公表できませんので、ご理解いただきますようお願い申し上げます。

4. 今後の見通し

本和解による当社業績への影響は軽微であり、平成24年5月14日に公表しました平成25年3月期の業績予想に変更はございません。

以上